

## 新型コロナウイルス感染症にかかる経済対策として 飲食券やプレミアム商品券を発行します

新型コロナウイルス感染症の経済対策として、町内飲食店で利用できる飲食券やプレミアム付商品券等を発行します。詳細は次のとおりです。

### ①奥出雲町飲食店クーポン券発行事業

町内の飲食店で利用できるクーポン券を発行します。

#### 利用金額

町民1人あたり2,000円分  
(額面500円×4枚)

#### 利用期間

8月29日(土)～11月30日(月)  
※世帯人数分のクーポン券を、8月29日(土)までに無料配布します。



### ②奥出雲町プレミアム付宿泊観光券発行事業

町内の宿泊施設と観光施設で利用できるプレミアム付宿泊観光券を発行します。

#### 販売価格

3,000円(3,000円で5,000円分の宿泊観光券が購入できます。)  
※新型コロナウイルス感染症対策のため、状況を見極め実施いたします。利用期間等の詳細は決まり次第、町民の皆様へお知らせします。

### ③奥出雲町プレミアム付商品券発行事業

町内各店で利用できるプレミアム付商品券を発行します。

#### 販売価格

5,000円(5,000円で6,000円分の商品券[1セット500円×12枚綴]と引換ができます。)  
※町民1人あたり2セットまで引換することができます。

#### 引換可能期間

8月29日(土)～12月28日(月)  
※世帯人数分の引換券を8月29日までに送付します。

※引換は、奥出雲町商工会本所または経営支援センター等で行ってください。

#### 商品券使用期間

8月29日(土)～12月31日(木)



【お問い合わせ】 商工観光課 有線：31-5271 電話：54-2504

## 分娩取扱い休止のお知らせ(令和3年3月から)

全国的に産科医は複数名体制で分娩を行なうことが標準となる中、奥出雲病院ではこれまで1名体制で分娩を行っており、より安全で無理のない分娩を継続することが難しい状況となりました。

このような状況から、妊産婦さんや赤ちゃんの安全を第一と考え、やむなく令和3年3月から分娩を休止させていただくことになりました。町民の皆様や里帰り分娩を希望される方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

今後の分娩については、雲南市立病院や島根大学附属病院等を紹介します。なお、分娩を除く産婦人科外来や助産師外来、妊婦健診や産後健診は継続して行なう予定です。

【お問い合わせ】 奥出雲病院 電話：54-1122(代) 有線：31-5700



## 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るため、松江地方法務局と島根県人権擁護委員連合会では、相談時間を延長して全国一斉に電話相談を受け付けます。

いじめや学校、家族のことなど生活の中で悩みのある人は、お気軽にお電話ください。法務局職員や人権擁護委員が中心となって下記のとおり相談に応じます。なお、相談は無料で秘密は厳守されます。

「子どもの人権110番」  
0120-007-110  
(フリーダイヤル)

【期間】 8月28日(金)～9月3日(木)

【時間】 平日：午前8時30分～午後7時  
土・日曜日：午前10時～午後5時

#### 【お問い合わせ】

町民課戸籍グループ  
有線：31-5108 電話：54-2510

### 環境にも財布にもやさしい生活にチャレンジ!!

#### 「臭わない汗をかいてクールビズ」

暑いからと言って冷房を強くすると、温暖化を促進するだけでなく、かえって夏バテの原因にもなります。夏バテを防ぐためには、室外との温度差をできるだけ抑えることが大切。例えば、冷房温度は28度を目安にして、湿度の調整や扇風機の活用で涼しさを感じられるように工夫すると良いでしょう。

また、日頃から汗をかかないでいると、汗が出にくくなるため、身体から熱が逃げにくくなり熱中症の危険性が高まります。生まれた頃から当たり前に冷房が効いた環境で育っている現代の子どもたちは、汗をかく機会が少なくなっています。そのために汗腺の機能が十分に働かず、暑さに対応できない子が増えていると言われています。汗腺の機能を活発にするためには、週に1度でも良いのでシャワーではなく湯船につかったり、軽い運動をして汗をかく習慣を付けると良いでしょう。汗を頻繁にかいているとサラサラとした水のような「良い汗」をかくので、臭いの原因となるような成分を含んでおらず嫌な臭いをほとんど発しませんよ。

地球温暖化防止対策地域協議会・エコナイ  
(奥出雲町在住しまねエコライフサポーターの会)

### ひとり親無料弁護士相談 養育費相談会のお知らせ

- 日時：令和2年10月1日(木)  
午後1時30分～午後4時30分
- 会場：奥出雲町役場仁多庁舎
- \*一人あたり30分を予定しております。
- \*個別相談のため、相談には予約が必要です。事前に福祉事務所までお申し込みください。
- \*相談は無料で、当日は、女性弁護士が担当します。
- \*上記相談会に来られない方は、弁護士の事務所での相談もできますので福祉事務所までご連絡ください。

### ひとり親無料母子寡婦福祉連合会相談 就業相談のお知らせ

母子寡婦福祉連合会の就業相談員による巡回就業相談が実施されます。日程は、福祉事務所へお申込時に調整いたします。

#### 【お申し込み・お問い合わせ】

奥出雲町福祉事務所 福祉グループ  
有線：31-5386 電話：54-2541